

平成16年度第2回 宮城県行政評価委員会政策評価部会 議事録

日 時：平成16年9月8日（水） 10時00分から11時40分まで
場 所：宮城県行政庁舎 4階 特別会議室

出席委員：関田 康慶 委員 長谷川信夫 委員 安藤 朝夫 委員 大滝 精一 委員
濃沼 信夫 委員 小林 豊弘 委員 鈴木ハツヨ 委員 林 一成 委員
福島美智子 委員 水原 克敏 委員

司 会 ただいまより、宮城県行政評価委員会平成16年度第2回政策評価部会を開催いたします。

企画部長の伊東ですが、急遽用事が入りまして大変申し訳ございませんが本日欠席となっております。代わりまして、企画部の松元次長よりあいさつ申し上げます。

松 元 おはようございます。

企画部次長 本日、伊東部長が他に公務がありまして出席できませんので、代わりまして私の方でごあいさつを申し上げます。

本日は、お忙しい中、また風の強い足下の悪い中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

去る6月17日に開催いたしました第1回の部会におきまして、県の評価原案であります「平成16年度政策評価・施策評価基本票」について諮問させていただきました。

その後、委員の皆様には、それぞれの専門分野ごとに五つの分科会に分かれまして、県の評価結果につきましてそれぞれ専門的な見地から詳細にご審議いただいたところでございます。7月から8月、記録的な猛暑の中でございましたけれども、各分科会、3回、多いところは4回にわたって開催していただきまして、毎回3時間にも及ぶ熱心なご審議をしていただいたというふうに聞いております。

また、評価につきましても、これまでは「妥当」から「要修正」までの4段階でしたけれども、今回から数字による1から7の7段階の評価ということで、また客観性の高められた評価ということでいろいろなご苦労もあったかと思っております、ありがとうございます。

また、分科会の場におきましては、答申案として取りまとめられます事項以外にも、県の担当課長に対しまして直接専門的な見地あるいは県民の目線からご意見、ご指導をいただいたというふうに聞いております。これにつきましても、県政運営の方向性でありますとか、現状の把握、今後の方向性を再確認できる有益な機会が持てましたことに対しまして、改めて感謝申し上げます。

現在、三位一体改革ということで、特に3兆円の税源移譲ということで議論を進めているわけでございますけれども、それは単に財源の問題だけでなく、より身近な地方におきまして政策決定をして県民の目線の近いところで政策判断の裏づけをしていく、というところが重要ではないかと思っておりますので、そういう意味でも、この政策評価というのがますます重要になっていくのではないかと考えております。

本日は、お手元の次第のとおり、各分科会からの審議経過の報告をいただきました。

て、それを基に答申案について答申いただく予定となっております。

今後本日の審議結果に基づきまして、行政評価委員会から知事に対しまして答申が行われることとなりますが、答申の形で皆様からいただくそれぞれのご意見に対しましては、県の考え方、方針を整理いたしまして、最終的に評価書を作成してまいりたいと考えてございます。

なお、県の対応方針と最終的な評価結果につきましては、11月中旬に開催予定の第3回目の部会場で報告させていただき予定となっております。

本日も限られた時間ではございますが、委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りますよう再度お願いを申し上げまして、簡単ではございますがあいさつとさせていただきます。よろしくお願いたします。

司 会 本日は、関田部会長をはじめ、12名中、ただいま10名の委員にご出席をいただいております。行政評価委員会条例の規定による定足数を満たし、会議は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

なお、宇田川委員につきましては、本日所用のため欠席する旨の連絡が入っております。また、宗前委員は、後ほど遅れて合流されるものと思われま。

ここで、改めてお手元のマイク的使用方法についてご説明します。

ご発言の際には、マイク右下のスイッチをONにして、オレンジ色のランプが点灯したことを確認してからお話しいただき、終わりましたら、スイッチをOFFにしてください。ご面倒をおかけしますが、よろしくお願いたします。

それでは、これより議事に入ります。議長を関田部会長にお願いたします。よろしくお願いたします。

関田部会長 おはようございます。

政策・施策の評価に関して、分科会で委員の皆様方及び関連部局の方々の活発な議論を、審議をいただきましてありがとうございます。おかげさまでこのような今日の議論が可能になったわけでありま。

政策・施策の評価のあり方についての方法論については、宮城県は先駆的な役割を果たしているわけですが、まだまだ不完全な部分もございま。これを実際の評価の過程で、できるだけいいものにしていきたいというような基本的な考え方この部会で確認しておりますので、今日も活発な審議をお願したいと思いま。

それでは、これより議事に入りますが、まず最初に議事録署名委員をご指名させていただきますと思いま。

前回、第1回の部会では宇田川委員、濃沼委員にお願いたしました。

今回は、名簿順で大滝委員、小林委員のお二人にお願したいと思いま、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

関田部会長 それでは、よろしくお願いたします。

次に、会議の公開についてでございますが、当部会の決定に従いまして会議は公開といたしております。傍聴の皆様は、本会場に表示しております「宮城県行政評価委員会傍聴要領」に従うようにお願いたします。

また、写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従って、会議の妨

げにならないようお願いいたします。

それでは、次第に従いまして議事を進めていきたいと思っております。

まず、議事(1)の各分科会の審議結果につきまして、これまでの経過及び本日の議事の進め方などにつきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

土井行政
評価室長

それでは、委員の皆様のお手元にあります参考資料1に基づきまして、私の方から、これまでの審議の経過、本日の議事の進め方、そして今後の予定の3点につきましてご説明申し上げます。

最初に、これまでの経過についてご説明申し上げます。

資料に記載のとおり、本年度の第1回部会は6月17日に開催いたしました。

この部会で本年度の政策評価・施策評価の審議の進め方、各分科会の所属委員及び各分科会で所管する政策についてご審議いただきました。

第1回の部会終了後、各分科会での審議対象政策・施策を委員の皆様を選定していただきました。

その後、7月から8月にかけて3回ないし4回にわたり分科会を順次開催し、政策評価・施策評価基本表について、県担当部局職員の説明を受けながらご審議いただきました。

この各分科会での審議結果につきましては、仮評価という形で委員の皆様から書面で頂戴し、本日の審議資料1として取りまとめております。

次に、本日の議事の進め方についてご説明申し上げます。

お手元の次第の「3議事」をご覧ください。

議事(1)では、審議資料1に基づき、各分科会ごとに審議結果をご報告いただきます。議事(2)では、審議資料2に基づきまして、分科会報告を踏まえ答申案の内容についてご審議いただきます。審議の後で、この答申案につきまして委員の皆様のご了承をいただきたいと考えております。ただし、本日の部会でなお調整を要する部分が残った場合は、今後の対応方法も含めて決定していただきたいと思っております。

最後に、今後の予定についてご説明申し上げます。

まず、本日ご審議いただく答申案につきましてご了承いただいた後、10月中旬に関田部会長から浅野知事に答申いただきたいと考えております。

答申を受けまして、県では行政評価条例第10条第1項の規定に基づきまして、答申に対する県の対応方針と、その方針を踏まえた最終評価結果を記載した評価書を作成することとなります。この評価書については、11月15日に開催を予定しております第3回政策評価部会でご報告させていただく予定であります。

私からの説明は以上であります。

関田部会長

ありがとうございました。

事務局からのご説明について、特に本日の議事の進め方等につきまして何かご質問、ご意見がございましたら、いかがでしょうか。

それでは、ただいま説明のありましたとおりに進めていくことにいたします。

まず、議事の1の各分科会の審議結果についてでございます。

ここでは、各分科会の審議結果につきまして、コーディネーターの委員の方から順番に約7分程度でご報告いただきたいと思います。

関連資料はお手元の「審議資料1」、これは平成16年度の政策評価部会各分科

会の審議結果の報告書です。審議の結果、特に県の評価で問題や課題があるとされた点を中心にご報告をいただければと思います。

なお、「審議資料2」の答申案について、あるいは「参考資料2」というのがございますが、この一覧表も参照しながらご説明及びお聴きいただきたいと思います。

まず初めに、福祉分科会から審議の結果につきまして、コーディネーターの濃沼委員よりご報告をお願いいたします。

濃沼委員 それでは、福祉分科会の審議経過のご報告をいたします。

福祉分科会は4回、すなわち、1回多く開催しました。これに関して、行政評価室のご苦勞に感謝を申し上げます。

結果を申し上げます。1ページ目にありますように、7段階の4を境にしまして政策評価が3、4、5と1件ずつあり、施策評価も3、4、5が各2件、3件、2件です。正規分布の形になりました。敢えてこうしたわけではなく、結果的にこうなったということです。

時間の関係から、特に検討を要する3の評価をしました政策評価1件と施策評価2件について、ご説明します。

施策評価で3の評価は「多様な保育サービスの充実」です。ページ3の下の方にあります。いろいろな議論がありました。指標について、これが現状を把握するには不十分ではないかという意見がありました。

「保育サービス」については、二つ指標を設けております。最初の「特別保育事業実施率」は、今年度から追加した指標で、延長保育とか、地域の子育て支援センター事業とか五つぐらいの事業をやっているかどうかをみたものです。これに関し、地域ニーズに沿った形で検討されているか、また、こういった事業を一つでもやっていたら実施したことになりますので、多様なニーズを酌み取って、それに見合うようなことを見ていく指標として相応しいのか、という意見がありました。

2番目の指標は「保育所の入所者待機児童数」。これは従前の指標です。平成17年度でゼロにするという目標ですが、平成15年度で800の待機数で、この5年ぐらいずっと横ばいですから、果たして目標が達成できるか疑問という意見がありました。設定した目標と実際の進捗状況にかなりの乖離があります。また、一まとめに待機数というよりは、住んでいる地域の保育所に行きたいとか、住民の希望を反映するようなものにしていかないといけないのではないかという意見もありました。

したがって、もう少し検討していただきたいということで3となりました。

以上が「保育サービス」です。

4ページ目を見ていただきます。これは、誤字ですが、中ほどに「上記関連機関との連携が必要である」とありますが、「上記」に該当する記載はありませんので「上記」を削除していただきたい。

次いで、5ページ目の「県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり」です。これは政策の評価で、3の評価です。「県民が安心して安全な」というと、対象が非常に広い。政策の概要のところには大規模な災害や犯罪の予防、病気や事故あるいは食品の安全まで非常に広範囲なものを含めています。このため、的が絞り切れないという悩みがあります。どれも包括的な表現になってしまいますので、個別に見ていきますと、政策として十分機能しているとはいいたいということで、

3の評価です。

今回の施策の評価としました救急搬送体制の整備に関してご報告します。

7段階の3ですが、2の評価をした委員もございました。これはやや厳しい評価になったと思います。救急は、住民にとって極めて重要な問題ですが、担当する消防課と医療整備課の連携プレーが、必ずしもうまくできていない。また、政策指標として「救急隊1隊に1台の高規格自動車」となっています。高規格自動車が望ましい、ということはわかるのですが、高規格自動車を配備した時にどういうふうなことになるかという検証が一切ない。ただ良さそうだということではよろしくないのではないか、という意見です。これを配備することによって何が変わるのかということ、モデル地域などで十分検討して、それに従って配備していく必要があるのではないか。あるいは、既に配備されているものをうまく使用する。適正配置と、連携をとっていけば、必ずしも1台配備するという目標でなくてもいいのではないかとか、そういう議論がございました。政策を進めていく上で、その根拠となるものをきちんと検討して、それに沿って政策を進めていくことを、是非やっていただきたいということでした。

その他、救急対策が単に救急の自動車を配備すればいいという話ではなく、搬送の時間や医療施設側の応需体制と密接に関係します。そういうところを関連させていかないと、目標が達成されても物事は成就しないのではないかという議論もありました。

以上、7段階で3という評価の事柄だけを申しました。3人の委員が評価いたしました、全体としてかなりばらつきました。立場が違いますと評価もかなり違ってきます。各委員の意見はかなり異なっていたということをつけ加えて、この部分の報告にします。

関田部会長 ありがとうございました。

それでは、順次引き続き分科会の報告をお願いいたします。

環境分科会、長谷川委員からお願いいたします。

長谷川委員 環境分科会ですけれども、これは7ページから載っておりまして、私と福島委員の2人でいろいろと検討しました。

その全体的な判定がその次の下の表になっておりますけれども、政策評価としては5というところに三つが評価されております。

環境の場合ですと、県が直接に指導して環境どうのこうのというのではなくて、市町村の自治体の方でかなり指導をとるものですから、ある程度県の役割には限界ありますので、中央の4よりも若干いいと判断をいたしました。

しかし、施策では3が二つ、6が一つということですからかなり幅広くこの中を使って評価しました。

最初のところへ行きますと、9番目の「環境負荷の少ない地域づくりの推進」というところですが、ここでミスプリントがございまして、最初の「7段階評価：5」と書いてある文章の3行目のところで、頭から「(自動車からの窒素廃棄物)」と書いてございますけれども、これは「窒素酸化物」の誤りでございますのでご訂正してください。

ここで評価は5なんですけれども、指標そのものがいかがかということ

論した結果、指標の良さ、悪さによって評価を余り変化させるとまずいということで、指標については特に評価しませんでした。この場合大気環境保全の場合の指標が「自動車からの窒素酸化物の排出量」ということでトータル全県で幾らというものですから、地域性を考慮しておかないと全体的な環境を把握できないということがここで指摘されました。

次の「大気環境の保全」のところ、実は施策が評価3になっております。ここでは窒素酸化物で評価しているのはいいんですけども、どっちかという対策としては低公害車の導入が主だと主張しております。実は、この下に書いてありますけれども、県でも移動測定車を購入しているんです。その活用というのはよく見えてこない。例えば窒素酸化物が高くなっている地区についてはもう少し詳細な調査をして、その結果、解析をすべきだというふうな評価があったものですから、そういう点で実は3をつけたというようなことでございます。

その他「水」につきましては、全体的な政策の評価に書いてありますように、指標そのものは問題あるんですけども、それはそれなりに考慮してある程度評価しておりますのでいいのではないかとということでもあります。

「ダイオキシン」につきましては、濃度は減少傾向にあるんですけども、同時にこの多くは一般廃棄物からのダイオキシンです。今後の一般廃棄物の焼却施設というのは、県内でも6地区へと減少傾向が続くということで評価としては比較的良好な評価をしております。

それから、次の10番目の「豊かな自然環境の保全と創造」なんですけれども、宮城県としては全体として自然環境は保全されているんです。しかし、部分的に、ここに出ている栗駒山のようにある程度自然環境が破壊されつつある、あるいは破壊されてきている所について十分な対策をすべきだろうということでもあります。それをしていかなないと、破壊が進みますとなかなか後の改善は難しいということです。そういう対策をもう少し求めるというようなことなんですけれども、これはお金のこともありますが、そういう対策が必要だろうというふうなことで評価しております。

それから、9ページの「自然とふれあう場や機会の提供」というところでございますけれども、ここでは段階としては5という評価にしております。目標値というのがここで「みどりとふれあえる空間の面積」ということで出てきておまして、実際の目標値に対して現状は少し低いんだという程度であります。それはそれなりに、これは県の方で全部できませんので、当然市町村も含めた対策が必要だということでもありますけれども、この自然環境の変動というのが、実はその前の8ページになりますけれども、この「自然公園等の優れた自然環境の保全」というところで目標値として置いている26%というのが県全体における自然環境なんです。ですから、色々と対策をしてその面積が増加しても、ほとんどいつも26%になる。ですから、そこら辺はもう少し分かりやすい表示にしておいた方がもっと県の努力とか対策が評価されるだろうと感じました。そんなことで、細かい所はありますけれども、全体としてはそれなりの対策をしているというふうな評価をいたしました。

それから、9ページに戻りまして「循環型社会の形成」なんですけれども、1番目の「廃棄物の排出量の抑制」というのは、これはよろしいんですけども、問題だったのが次の10ページのところの2番目の「廃棄物の資源化によるリサイクル」と「廃棄物の適正処理の推進」というのが、実は同じ指標を使いまして評価しているんです。

行政の方で、特に「廃棄物の適正処理の推進」というところでどういうことをするのかということをお読みいたしますと、「良好な生活環境を維持・保全し、安全で安心な生活を確保するため、廃棄物処理施設における適正な維持管理の確保や不法投棄等の未然防止など廃棄物の適正処理の推進を目指します」ということなんですけれども、この指標が「ごみのリサイクル率」とか「産業廃棄物の再生利用率」ということでありますので、指標そのものがおかしいんじゃないかということなんです。

実際に行政としては、他の対策もしているんですけれども、目標としている指標がおかしいのでもう少し検討してほしいということで、実はここの所は3ということで評価をいたしました。

全体とすれば、大体この中心の4付近なんですけれども、県全体の環境からすると、いい評価をしたというふうなことでございます。以上でございます。

関田部会長 ありがとうございました。
それでは、引き続いて教育分科会、水原委員、お願いいたします。

水原委員 教育分科会の方は、水原の他、宇田川委員、宗前委員の3人で行いました。
評価結果に関しては、「参考資料2」、他の分科会もありますけれども一覧表をご覧いただきますと、参考資料の2の教育分科会で政策22が「個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進」ということで5件の施策について、それから、政策23「生涯にわたって学び楽しむ環境の充実」に関しては1件の施策について、それから、産業分科会との共同で「次世代を担うIT人材の育成」ということに関係しましたが、これに関しては大滝委員の方からご報告になるかと思いますので、私の方は政策22と政策23に関してご報告いたします。

政策22に関して施策が5件ございまして、評価が5、4、5、4、5というふうに出ておりますが、政策全体に対しては4というふうな判定で、5分の3が5ですから、改めて見ると5でもよかったのかと迷うところです。これは「報告書」の11ページから詳細に書いていますが、それぞれについてはきちんとやられてそれなりの成果を出していることが確認できるんですが、全体として見ると迫力がない、網羅的で何か全体構想が感じられないために、4になってしまったのかなと思います。一つ一つ見ると5が5分の3もあって、その割に全体として5の評価を受けないということは、そういうことを意味するのかなと考えさせられました。ある種のもっと政策的な何か、軸みたいなのが欲しかったということで4になったと見ております。

それから、個々の施策ですが、最初「特色ある学校づくり」ということで、これは総合学科をどの位作ったかという学校数というところで指標にしていますが、短期的に学校をどの位それを作ったかということだけで評価していくことが、いいんだろうかというようなことで、もっと生徒がどのように変わったかというようなことの指標など立てられないものだろうかというふうなことが出ております。今、学校評価などが進んでおりますので、もしかしたらその評価結果が指標に反映するようなことにだんだん変わってくるのではないかというふうに私は見ていますけれども、現段階では学校数ということで、各委員としては少し不満ということでした。

それから、総合学科だけに限定した学校数ということじゃなくて、もっと様々な

タイプの学校があり得るわけで、それぞれのところで努力しているものが報われる指標というものがなければいけないのではないかということ、これは毎回申し上げているんですがなかなか立てる方も難しいのかと思います。

それから、「不登校児童生徒への支援」ということですが、これも高校中退率の高さとかまだ高いものですから、もうちょっと県独自の支援体制、教員研修あるいは保健福祉部門との交流、連携協力などもっと努力が必要かなというふうに見ております。

それから、「障害児教育の充実」に関しては、「通学距離が20キロ云々」というところで指標を立てていますが、もう指標としては妥当性がないんじゃないのかというふうなことが出ておまして、むしろ宮城県の売りといいますか、ノーマライゼーションというようなことを先駆的に目指す県としての障害児教育のあり方ということを考えるなら、もっと違った進め方があってもいいかなと思います。

それから、大学高等教育、宮城大学に対する教育行政上の評価に関して、これも悩ましいところなんです、何をもって評価の指標とするのが妥当なのかということ、ここで迷います。ただ、今回出されました「学生の就職率」というところが著しくいいものですから、それは大学の中でキャリア開発室をつくってきちんと指導していた成果が出ているということで、これに対する高い評価がありました。ですが、大学行政に対する全体的な評価としては、どうしたものかというふうなことで4ということになったかと思います。

それから、「地域に開かれた学校づくり」ということですが、学校としては一生懸命開き始めていて、開きつつあるということはよくわかっていますが、社会の方がもっと早い勢いで進んで開いていますので、その結果満足度の評価に関しては、やはり何か閉鎖的な感があって評価が低いのかな、と思います。やはり外部の人たちを入れて学校改革していく必要がある、それをもっともっと分かりやすく進める必要があるんじゃないかということです。ですが、それなりにやっていることは事実として出ているので5という評価にしております。

それから、次の政策23の「生涯にわたって学び楽しめる環境の充実」ですが、これもご存知のとおり、宮城県は、図書館設置率全国最下位ですので、これに対して努力するということをしてもらわなければならない。しかし、市町村がやることに対して宮城県が何をやるのかということが大事なことです。これは歴代の知事の施策が今日まで反映しているかと思いますが、これを早急に何かしなければならぬだろうということです。しかし評価した「多様なニーズに対応した学習機会の提供」ということに関してはそれなりにやっているというふうなことで評価をいたしました。

ただ、昨今のいろいろな青少年の殺傷事件、気味悪い事件など起きていることを考えますと、やはり地域の教育力を回復するようなある種のモデル事業的なものを、地域づくりをこの後やっていく、そういうことが求められると考えております。

以上、政策に関しては4と5ということでございました。以上でございます。

関田部会長 ありがとうございました。

それでは、産業分科会の方から大滝委員、お願いいたします。

大滝委員 産業分科会について結果をご報告いたします。

15ページにありますように、三つの政策について評価しまして、4、5のところにそれぞれ評価いたしました。

これは、中を読んでいただければお分かりかと思うんですけども、結果が可もなく不可もないという意味とはちょっと違って、産業分野については、この1、2年くらいの間はかなり大規模な変化、特に緊急経済再生戦略を初めとしてかなり大規模な変化があったわけで、その政策の変化については一定の評価をしているわけですけども、結果自体は未だはっきりした形では出てこないの、どうしてもこのあたりに落ちざるを得ないというか、余り極端な評価をするということにちょっとためらいがあるというか、そういう結果としてこういうふうになっているということです。

中身について簡単にご説明をしたいと思います。

15ページの頭の政策13の所については、これは先ほどお話ししました緊急経済再生戦略との絡みで特に委員の方から希望して評価したもので、政策自体については評価しないで個別の施策について評価を与えるということをしております。

それから、15ページの下ですけども、政策17「消費者ニーズに即した産業活動の展開」ということですけども、これは政策の大きな目的としては、1次産業をよりマーケティング志向あるいは顧客志向型に転換するというところで、実際に非常に多様な分野にわたっていろいろな政策が今うたれているわけですけども、具体的に未だなかなか目に見えた成果が現れてこないというようなことがあって、段階評価としては中央の4というところにしております。ただ、これは個別に見ると評価してよいところもあるわけで、その辺りのことについては中に記しておきました。さらに市場志向とか、あるいはブランド化していくためのいろいろな課題とか、それから流通の問題とかそういったようなことについても指摘しております。

個別の指標については、実はいろいろ問題があるんですけども、これはこの中に、それぞれの施策の段階評価の中に記しておきました。

それから、これはずっと続いています。17ページのところに、施策の6として「安全・安心な食料生産のための衛生管理」というのがありますけれども、これなんかも実はかなり「HACCP方式導入等の施設数」というところで現在指標を設定しているわけですけども、現況値と仮目標値の乖離がかなり大きくなっていて、これは県の担当の方も認めていらっしゃるわけで、何らかの形でやっぱり工夫をしなければいけないとかというものが幾つかあるように思います。そのことについては、中で指摘しております。

18ページにいきまして、政策19「足腰の強い産業育成に向けた経営基盤の強化」ということで、これには幾つかの施策があるわけですけども、今回は施策4の「中小企業の経営基盤の強化」、それから施策5の「国際化への対応」というようなところを主に中心に評価しました。

この「中小企業の経営基盤の強化」については、企業の再生の問題とかということを中心にやっていて、取り組みについてはいろいろそこにコメントを書いているわけですけども、これもまだ実は始めたばかり、平成15年度からスタートしているということなので、なかなか今すぐこれそのものの評価をするというのは難しいのではないかと、ということでそこにコメントをしております。

それから、19ページの政策21のところですけども、これも特に施策1の「雇用の創出」というところだけを選んで、これも先ほどの緊急経済再生戦略との絡み

の中であれしているわけですが、特にこの「雇用の創出」ということについては、政策目標値自体は臨時雇用でとっていますので、6カ月以下の就労ということになっていて、これがほとんど97%を占めているということで、本当の意味での中長期的な雇用をどうやってつくっていくかという非常に大きな課題がやっぱり依然として残っているということを、特にここでは指摘しています。

それから、最後になりますけれども、政策36の「高度情報化に対応した社会の形成」というところです。

これについては、県としては全体にインフラの整備とか産業へのITの利用とか人材育成の取り組みということで、一定の努力をされているということについては評価してよいと思うんですけども、実際はこの技術の進展とか他の地域とか県の取り組みというのはもっと早いということがあって、そういう意味でのスピーディーな対応とか、もっと機動的に動くというようなことをさらに強めていく必要があるし、県民全体がもっとサービスを受けられるような状況をつくっていく必要があるという形で段階評価としては4を与えています。

20ページが一番最後のところ、先ほど水原委員からもお話がありましたように、施策5「次世代を担うIT人材の育成」は、教育分科会と共管で評価いたしました。

この施策については、評価について分科会で非常に大きなばらつきがあって、2を与えた委員から5を与えた委員まで非常にばらつきがあってちょっと判断に迷ってしまったんですけども、他の施策との整合性ということも考えて段階評価としては4をここで与えていますけれども、特に教員に対する教育とかパソコンの貸与とかいろいろな問題があるということについては、21ページの、特にシートCに関わるところでたくさんコメントを付しておきましたので、これについては是非何らかの形の対応を期待したい、というふうに考えております。以上です。

関田部会長 ありがとうございました。

それでは、最後の社会資本分科会、林委員からお願いいたします。

林委員 それでは、社会資本分科会の審議結果について報告いたします。

ここにありますように、私と安藤委員の2人で審議をしてきたといったところがあります。

結果的に今評価表がここにあるわけですが、全体として4政策のうち二つが3のレベル、それから13施策のうち五つが2と3ということでございます。

全体見ていただいたように、ここから読めるように、今回7段階あったということで、その枠を使って、いいものはいいということで高く評価し、やっぱり改善を図るべきもの、それについても幾つかの段階があるだろうということで、敢えて2というのを入れています。

ですから、2が一つと6が二つということで、そういったところで評価をしたといったところでもあります。

それから、2人の評価結果でございますけれども、大体同じ方向性であったということで、一方が2で一方が5ということはありませんでしたので、その辺を付しておきたいと思えます。

まず、そういう中で、政策として3と評価した二つについて、まずご紹介します。

まず最初、22ページにございます政策7「災害に強い地域づくり」ということについて、政策として3を付したといったところであります。

昨年度まではこの政策を構成する施策の中に、震災対策ですとか地震に対する対策、そういうものがなくて、今回それを入れていただいたということで非常に改善されたということなんですけれども、その震災対策等について全体のフレームがどうも弱いのではないかというような話。

特に、真ん中にございますように、施策の中に「震災対策の推進」というのがありまして、また同じレベルで「地震防災のために必要な施設」だとか「公共施設等の耐震改修」ということで、これはどうも施策として同じレベルに並んでこないだろうと。もう少し震災対策というのは総合的に考えるべきでございまして、事前の対策もございまして、事後のいろいろな復旧の問題もあるということで、そういう意味で政策を構成する施策の中で震災対策を、もう少し上位のレベルに位置付けて考えてはどうかということで、特に3にしてあるといったところでございます。

それから、もう一つは、一番下にございますように水害の問題、それから地滑りの問題、それから今のような地震の問題、いろいろなところで担当課が情報を出しているわけでございますけれども、それぞれの担当課にアクセスしないと情報が流れてこないということで、もう少し総合的な防災に対するいろいろな情報の提供、そういった窓口がどうしても必要になってくるだろうということで、これについては評価の中に加えているといったところでございます。

それから、その中で評価が低かった施策1の「地域ぐるみの防災体制整備」でございます。

これは昨年度も指摘しているんですけれども、ここにございますように指標の中で「自主防災組織参加率」と。これは、自主防災の組織があって、それに参加している世帯数ということで、宮城県では約80%ということでございます。ただ、これは消防庁の方で出しているんですけれども、その定義がどうも曖昧であるということ。それから、例えば仙台市のアンケートなんか見ますと、実際にこういった組織を知っている方、どの位いるのかということ4割程度であるということで、8割がこれに参加しているからそれでオーケーだよ、ということに対しまして、そういった緊急時の起こった時に本当に機能するのだろうか、ということが非常に問題でございます。これは命に関わることでございまして、これからのいろいろな緊急時に対して、その地域で身を守っていくということでございまして、この指標を基にずっとウォッチングしていく、また政策を展開していくということであると、非常に問題があるのではないかということで、評価を悪くしているといったところでございます。

それから、昨年度も同じ指摘をしております。昨年度も同じ指摘して、今年度もまた同じ答えであるということで、やっぱりそういった意味で、せっかくこういう審議をしていてその成果が、こちらの説明が悪いのかもしれませんが、十分伝わっていないということもございまして。そういう意味で、敢えて2をつけさせていただいた、ということでございます。

それから、いい例を挙げます。23ページの施策3「土砂災害から地域を守る地すべり対策等」。これは6をつけております。

これは、県内約3,300カ所危険区域があると。それに対してハード整備をするというのは当然もう何百年かかるということでございます。その中でハードをや

りながらプラスそういった危険地域を基礎調査して、ハザードマップを作って、それから地域に出て行って出前講座をやって、こういう所が危険ですよということを知らせていると。そういった意味で、ハードとソフトをうまく組み合わせてこういった危険に対する対策を打っているといういい例ではないかということです。

それが指標においても、こういった危険地域についての整備済みという定義が単なるハードをやって整備済みでなくて、そういったソフト対策やったところも整備済みということでございます。ですから、そういった意味で、先ほどの繰り返しになりますけれども、ハードとソフトをうまく組み合わせたいい例ではないか、ということの評価を高くしたところでございます。

それから、24ページでございます。先ほどの施策5「震災対策の推進」ということの中で、これはもう1ランク上ではないかというような、施策のレベルからもう少し上位に上げてほしいということ先ほどの中で言ったわけでございますけれども、この中でちょっと紹介したいのは、震災対策の推進の中で指標が「学校、社会福祉施設等公共機関の耐震化率」ということを挙げています。

下でございますように、震災対策というのは、そういった建物の強度の問題だけではなくていろいろなブロック塀の問題から、それから被害を軽減するいろいろな対策、それから当然ライフラインのいろいろな問題、それから災害が起こった時の避難の誘導から復興に向けてのプロセス、いろいろあるのでございまして、そういうものが総合的にここでは語り切れていないと、構成されていないということで、この評価も3ということで行っているといったところであります。

それから、もう一つの政策の中で3をつけたのが、30ページの政策34「国内の交流を進めるための交通基盤の整備」でございます。

ここでは、施策としまして、いわゆる高速道路の整備、それから市町村道の整備を重点施策ということを行っているんですけども、国内の交流を進めることの定義がどういう広がりなのか。非常に広域的なレベルでこういう交流を進める、そのための交通機関、基盤の整備というのがありますし、それから日常生活交流を支えるといったような意味もあるということ。

どちらかといいますと、この政策の中では、指標の中でインターチェンジ40分圏ということで比較的広域的なものを想定しているんですけども、そうだとすると市町村道整備というのがどう関わってくるのか。その辺がよくわからない。県民満足度調査によりますと、日常のいわゆる生活を支えてくれる道路整備が欲しいということが入っています。そういうものが非常に高く住民から出てきているわけでございますけれども、そういうものがうまく取り込められていないということで、この辺の交流の定義、それによる施策の構成というものを再検討してほしいということをおっしゃいます。

それから、30ページに「昨年度から」ということがございますけれども、公共交通について、これからも高齢化社会の問題がありますし、先ほどの環境の問題、資源の問題、そういう中でやはり公共交通というのがそれぞれの地域に応じて、いろいろな使われ方、使い方があると。そういうものについては、昨年度も公共交通についても重点施策の中でいろいろ説明してほしいと要望を出しているんですけども、今年度そういう説明が特になかったということでございます。そういう意味で、昨年度の公共交通の問題については改善というものが見られないということで、そういうものを含んでこの政策について3ということをおっしゃいます。

それから、31ページでございます。その施策の2「国道・県道・市町村道の整備」について評価を3ということにしております。

ここでは、指標としまして高速道路40分圏域、これがどう変わるかといいますと、高速道路ができないとこの圏域のカバー人口は変わらないということでございます。その中で、一般道の整備というのはどういう意味を持っているのかという展開が、先ほど申しましたように十分ではないと。一般の県道・国道・市町村道、これは広域的な交流もそうでございます。また、インターにアクセスするというのもございますけれども、日常のいろいろな生活基盤を支えているわけでございます。これに対する当然建設の投資コストも非常に高いという中で、そういったものの説明を十分この体系では果たせないのではないかとということで、これについては評価を3ということに付したといたるところでございます。

それから、ちょっと戻っていただきまして、27ページ、これは社会資本の一つのこれからのいい展開の例だと思っておりますけれども、27ページに政策33「国内外との交流の窓口となる空港や港湾の機能強化」、これについて評価を高くしていると。これは、港湾、空港というインフラの整備、それが大体進む中で、いかにそれを活用していくか。そういうソフトの対策に重点が移ってきている。それから、その周辺地域にその効果をどうやって波及させて、港湾、空港というインフラを活用した地域振興を図っていくとことこの段階に移ってきているといたるところが十分読み取れるということで、そういった意味では社会資本がやはり単なるハード整備だけではなくて、そういった地域振興と直結するような方向まで来ているということで、評価を高くしているといったところでございます。以上でございます。

関田部会長 ありがとうございました。

これで全ての分科会の報告が終わったわけでありますが、この各分科会の報告を踏まえまして、審議事項2の答申案についてのご審議をお願いしたいと思います。

まず、審議資料2が答申案の資料でございますけれども、この答申案は前半の「答申に当たって」という総論の部分と、先ほどの各分科会からご報告いただいた政策評価部会からの意見という二つの部分からなっています。

6ページを開けていただきたいと思いますんですが、左側が県の評価原案でございます。右のページが政策評価部会の意見になっておりまして、対比の形になっています。

右側は、先ほどの審議資料1のこの報告書の中身でございますので、これを見た方がわかりやすいと思いますが、この審議資料2の答申案を中心に、まず各分科会からご報告いただきました内容についてのご意見をいただきたいと思っております。

なお、分科会と所管する政策・施策との関係につきましては、参考資料2の一覧表を見ていただきたいと思います。

それでは、各分科会ごとに委員の皆様のご意見を賜りたいと思っておりますが、分科会それぞれ独立にやっておりますので、その議論に加わっていないという委員のお立場から、この報告の内容についてご意見をいただければと思います。

まず、福祉分科会の方でどなたかご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、一応後で何かご意見があれば、最後にまたいただきたいと思っております。

それでは、環境分科会について、委員の皆様からどなたかご意見があれば、よろ

しいでしょうか。

それでは、教育分科会の方で何かご意見ございますか。

では、産業分科会について何かご意見ございますか。どうぞ。

安藤委員 政策17ですけれども、農林水産業に限定されている理由というか、何かもう少し幅広くとらえるべきではないかという気がいたすんですけれども、その辺いかがでしょうか。

関田部会長 それでは、大滝委員からお願いします。

大滝委員 政策17は、全体としては農林水産業を中心としたところでの産業展開ということで、実は農林水産業以外のものについては別途また施策の体系というのがあって、1次産業というのはこれまでそれがすごく弱かったので、そこをとりわけ強化しようというのがこの政策17の趣旨なんです。ですので、特に2次産業とか、それから他の3次産業なんかについてはまた別途政策の体系としてこれがあるというふう理解していただければよろしいと思います。

安藤委員 そうすると、政策名として「産業活動」と書いてあるのはちょっと不適切な感じがするんですが。

大滝委員 ここだけを読むとちょっとそういう誤解が確かにあるかもしれません。趣旨としては、むしろ1次産業を中心として1次産業が他の産業と連携したり、それからマーケティング志向を強くしていくというような意味での政策だというふうなことから、政策名をどういうふうにしたらいいか、ということについてはちょっとまた検討する必要があるかもしれませんけれども、趣旨はそういう趣旨です。

関田部会長 これだけの内容しか出てきませんので、他の分科会の方とか全体をご覧になっていない方からすると、ちょっとそういうような誤解をもたらすようなこともあると思いますので、ぜひ分科会の方でもう少しこの内容についてコメントを付記するとか、そういうことがあってはどうかと思うんですがいかがでしょうか。

小林委員 これは事務局の方から、特に政策・財政会議で新たに議論するテーマとして1次産業の問題を提案してこられて、是非審議していただきたい。その内容はというと、この施策体系のタイトルがちょっと若干絞られておまして、農・水・林という三つの分野が主体であったと、このように記憶しております。

関田部会長 大滝委員、どうぞ。

大滝委員 ですから、この政策だけを取り出すとちょっと誤解を与えるようなあれかもしれないので、その辺については何らかの意味でのコメントをするなり、もう少しわかりやすい形ですということ、コメントしておいた方がいいかもしれません。

関田部会長 ありがとうございます。

その他どなたかございますでしょうか。

それでは、社会資本分科会の方のご提案についての内容について、ご意見ございますか。

長谷川副部長 この政策とか施策に対する意見についてじゃなくて、私たちとも関連して問題になったものですから少し議論してもらいたいと思ったのは、実は22ページの最初のところで政策7「美しい県土の保全と災害に強い地域づくり」というところで、最初に「美しい県土の保全」、保全に対応する目標・施策はないと書いてあることです。

実は、私たちの環境分科会でも問題になったのは、自然環境の保全というのがあるんだけど、実際自然環境の保全というのは、当然災害にも弱い部分も出てくるだろうと。そうすると、当然全体からすれば、災害に強いような自然環境も保全すべきだろうということです。そうしますと、今の行政の中での仕事というのは、ばらばらなんです。多分そのことを指摘されたと思うんです。そういうことがもう少し総合的に考慮されるような、あるいは施策として出てくるようなことが必要ではないのかなということを感じました。私どももコメントしていたので、ちょうどこちらの方でも書いてあるものですから、今後そういうことも含めたことを行政の方でやっていただきたいなど。これはどういうふうなところで指摘していいのかわかりませんが、一応お話だけ。

関田部長 この問題は福祉の分科会でも出まして、濃沼委員からお話ししていただいた方がいいのかな。救急搬送と医療機関の整備の関係で部署、所管が分かれていますよね。そういう問題がここで起こっているんですが、政策・施策の体系と、それを担当する部署との所管が縦割りに分かれていると、調整等やっていかないとばらばらな政策・施策の担当になってしまうというようなことが起こる。実際に起こっているところがあるんですけど、それを政策・施策の中でどのように調整するかという問題が一つあると思います。それはちょっと後の方でご議論をしていただければと思います。

その他に何かございますでしょうか。

それでは、社会資本の分科会の方のご提案についてのご意見、何かございましたらお願いいたします。

安藤委員 意見ではございませんが、訂正がございます。

63ページなんですけれども、シートBのところで「TUE」と書いてありますけれども、これは「Twenty-foot Equivalent Unit」なので「TEU」の誤りですのでご訂正ください。

関田部長 63ページですか。

安藤委員 はい、63ページのシートBのところのコメントで「TUE」と書いてあるのは「TEU」の誤りです。

関田部長 ありがとうございます。

他に何かご意見ございますでしょうか。どうぞ。

濃 沼 委 員　　この後の議論になるのかもしれませんが、自己評価と第三者評価の乖離が大きいものを抜き出して検討してはどうか。例えば審議資料2の16、17ページ、「美しい県土」の中の「地域ぐるみの防災体制」、政策の7ですけれども、これは施策の評価で7段階評価の2ですね。

関田部会長　　これは、1と対応しているはずなんです。こちらの方は。

濃 沼 委 員　　自己評価は「おおむね適切」で、第三者評価は7段階の2という大きな落差をどう考えるかです。自己評価で高い評価の施策が、第三者評価ではかなり低くなっている。この落差をこれからどう考えていくのか。つまり、自己評価は甘く、第三者評価が厳しいものをどう考えるかです。その逆もあるかも知れません。そこを今後議論をしていく、あるいは自己評価も同じような7段階評価でお互いがよくわかるようにするのか。今後の課題とも関わりますが、この評価委員が行った評価と自己評価との違いはどのようなものなのかというのを取り出してもらう。なぜこういう認識の違いが生じるかを検討するのは意義深いと思います。

また、前回指摘されたものが今年度も同じような指摘であった施策。評価の総括を行う上で、こうした点に着目して答申をしていただきたい。その方がわかりやすいと思います。

関田部会長　　この問題は、今年から4段階評価から7段階評価になってより一層そういう格差がはっきりするとか、見やすくなってきたということもありますし、また委員の中での評価も少しばらつきがあるというようなこともございます。その議論はもう少し後の方で集中的に行いたいと思います。

他に分科会の報告案についてのご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。どうぞ。

長 谷 川 副 部 会 長　　去年も環境分科会の方で問題になったことです。この参考資料の2を見ていただくとよろしいんですけども、一覧表の中で、環境分科会で、政策11の「循環型社会の形成」というところで、政策では5なんです。ところが、施策でいきますと4、5、3ということですから、普通でいったら、政策の評価は4ぐらいでいいんじゃないかという考えがあると思うんです。つけてみて後で気がついたんですけども、これはもともとが政策で評価して、ここで評価した施策以外の項目も、たくさんあるわけですからそういう評価したんです。こういう評価でも別に問題ないということで考えていただければよろしいと思いますけれども、どうなんでしょうか、我々の判断でよいのでしょうか。

関田部会長　　いかがでしょうか。本来政策を達成するために施策というのが体系化されていて、施策がある種の達成度があれば政策の方も達成度も高いというそういう関係が、ある程度対応関係があるんですが、このような形が出ることについて実際あるわけです。というのは、政策自体で県の対応できる施策と、それから民間も含めていろいろな努力をしていただくところがあって、県の担当する施策だけを取り上げるとさ

ほどではないけれども、民間の方が一生懸命やっただいて政策としては何とか成り立っているというようなこともあり得るわけです。したがって、こういうことも起こり得ることではあるとは思いますが、その辺の関連性の評価ということをなぜ起こったかということについての、一応分析は必要ではないかと思えます。

どうぞ。

安藤委員 評価が低くなる理由が多分三つあると思うんですけれども、一つは、政策と比べて施策が非常に偏っている場合です。今のような場合ですが。それから、指標が不適当であるとか、あるいは指標そのものが曖昧であるという指標の適切性に関する評価で低くなる場合。それから、その施策そのもののパフォーマンスが低くなる場合という大体その3種類に分けられると思うんですけれども。それを低くなった理由をどれであるかというのを丸をするとか、というような格好でやると分かりやすいかと思うんですけれども。

関田部会長 そうですね。これだけをご覧になられた方は、なぜなのか、という疑問を持たれると思います。だから、こういうような評価に至った根拠、理由について多少付記しておくことが望ましいのではないかと思います。この「循環型社会の形成」については、そういうコメントを少し加えていただければと思います。

あとよろしいでしょうか。

それでは、先ほどご指摘をいただいた内容について少しコメント等を付していただきまして、答申案の修正とさせていただきます。

次に、答申の総論部分についてでございますけれども、事務局の方から先に説明をちょっといただいてから議論したいと思えます。

土井行政 それでは、事務局の方から答申に当たっての説明です。

評価室長 昨年度からの変更点につきまして若干説明させていただきます。

「審議資料2」の2ページをご覧ください。

「3 調査審議の結果等」の「(3)審議結果」でございますが、記載してありますとおり、今年度部会での判定基準が変更となりました。昨年度までの部会での審議やワーキンググループでの検討を経て、従来の4段階の評価から数字による7段階の評価に変更となっております。

新しい基準による判定結果を3ページに表の形で記載しております。

同じく、3ページの「4 本年度の審議に伴う所感」につきましては、本年度の分科会での審議を踏まえて取りまとめております。

私からの説明は以上であります。

関田部会長 ありがとうございます。

ご報告のとおり、今年は審議の評価に関して判定基準の見直しを行っています。前年までが「妥当」、「おおむね妥当」、「要検討」、「要修正」という4段階でやってきたわけですが、これだと「おおむね妥当」に近いところの評価と「要検討」に近いところと境界のところ非常に評価がやりづらいとか、4段階というのは2段階の方にどうしても集中してしまうとか、いろいろなご意見がございまして7段階の判定基準として新しく導入いたしました。

これは、今年初めての試みだったわけですが、先ほどのご報告の中で委員の意見が少し分散したとかというようにお話もあったわけですが、評価の段階が増えましたので、今までは同じクラスで判定されたものが多少ずれるということはあると思いますが、しかし2と5が分かれるというようなケースがもしあるとすると、それはどういうことかという議論は多少必要かもしれません。

各分科会でこの7段階評価についての何かお気づきの問題点があれば、あるいは疑問点があればまず出していただければと思いますがいかがでしょうか。先ほど少しご意見を出されたケースもございましたけれども。

この7段階の本来の趣旨というのは、価値判断を余り全面に出し過ぎると「要修正」でないから余りやらなくてもいいんじゃないかというようなメッセージになってしまうかもしれないです。そうすると、個々のコメントが生きてこないで、コメントを付記したとしても重要度がどの程度であるかということ参考情報として考えていただきたいというような、そういう趣旨でこの7段階が導入されたと思うんです。

ただ、その判定をされている委員の方々にとって、これでよかったかどうかというご意見はちょっと承っておきたいと思いますがいかがでしょうか。このままでいいのかどうかということで。もし、何か問題点があれば少し議論して、来年度の場に備えたいと思いますがいかがでしょうか。よろしかったでしょうか、こういうやり方で一応。

長谷川副部長 ワーキンググループで7段階作った方なんですけれども、私の方はどっちかというと、大体前から1と7はよほどのことがない限りはないだろうと。その中で2から6までの5段階になりますけれども、私の方では、その中をフルに使いたったんですけれども、結果的には2が出てこなかっただけで、やってみたら結構そういう点でかなり幅広く使えるのは前に比べてよかったかなという感じはしますので。これから実際やってみると、もう少しこれを考えなければならぬかもしれませんけれども、今のところ私はまあまあいい判定かなと思いますけれども。

関田部長 分科会毎に分科会の中では議論していますので、大体5ほどの位の位置になるかというのは分科会の中での意見というのはある程度わかると思います。ただ、分科会間ではどうかということになると、多少軸がずれるかもしれません。しかし、ずれたとしてもその分野毎の評価ですので、大きな支障になるかどうか。これは県の各部局の関係者の方々がこれをまた見られた時にどういうふうに感じられるかということになると思いますので、その結果を待って、また議論したいと思います。

それから、濃沼委員からのご指摘で、左側の資料の方の県の自己評価のところと、それから分科会の評価が余りにも格差があるところがあるということでございますが、この県の自己評価は分科会との議論をする前だったですよね。だから、恐らくは分科会との議論の中で、この評価がひょっとしたら変わっているかもわかりませんね。だから、その辺、議論する過程でお互いの意見交換ができるということは非常に重要なことではないかと思いますが。

いかがでしょうか。どうぞ。

林委員 当日の説明力というのは非常に効いてくるというところがございまして、それで

少なくとも昨年度、これについて何を言われたのか。どういう指摘があって、それに対してどういう改善なり、またそれはこういう理由からそれは採らなかったというところが頭に入って説明される方と、全然なくて説明されてしまいますと、結局去年と同じことを言っているわけです。そうすると、それに対してのやりとりの中での回答がない。また、そういう指摘のポイントを外した中で説明されてしまいます。ですから、最後の所感なんですけれども、やっぱりこういうものを繰り返していくわけなので、こういう審議結果を踏まえてまた次の答申があるんですけれども、次に今度はそれを出してくる時には、当然去年のものを十分知った上でやっていかないと、毎年同じような施策が並ぶわけですから、またやるんですかという話になると。またそれが同じ繰り返しになっているということは余り効率的ではないという感想を持ちましたので、ここに書き込めないと思いますけれども、ぜひその辺は伝えていただきたいと思います。

関田部会長 分科会の運営に関する問題なんですけど、異動等あって引き継ぎが必ずしも十分でないというケースもあるかもしれませんけれども、資料としては残っておりますので、県の関係者のご担当者の方はその辺を十分考慮した上でご説明をいただきたいと思います。

どうぞ。

濃沼委員 総論の2ページ「審議結果」ですが、私は中身が少し貧弱だと思います。「審議結果」の細かなことは後ろを見なさいということと、4段階を7段階にしたということしか書いていない。ワーキングを設けて段階評価や指標のあり方を議論してきたわけです。本日各分科会からご説明ありました事柄を是非ここに盛り込んでいただく。これを見れば細かなことを見なくてもわかるように。そうでないと、何か4段階を7段階にただけが審議結果のようなイメージです。各分科会で特に強調されたことを是非この審議結果のまとめに盛り込んでいただく。サマリーの審議結果だけ見ても概要が分かるように。

私が先ほど申し上げたように、指摘の中で落差の大きいものとか、政策と施策の評価が大きく違うものを今後の課題としてまとめていただければと思います。このサマリーを見れば全体像が見えてくるようなものにしていただきたいと思います。

関田部会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。ご指摘のようなおりでと思いますが。

それで、後ろの方に詳しくは書いてありますけれども、なかなか読むのも大変です。一体どういう議論が行われて、どういうことが重要であるということが指摘されたかということについて、各分科会から、先ほどのご報告を中心に、私あてにサマリーを出していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

濃沼委員 先ほどの議論を事務局でまとめていただき、各コーディネータが点検するというのが能率的で現実的だと思います。

関田部会長 それでよろしいですか。

濃沼委員 時間的にも制約がありますので。

関田部会長 わかりました。それでは、先ほどの議論をまとめたものを各分科会の委員の方にお返ししますので、それでいいかどうかというご確認をいただいて、こちらの方でまとめさせていただきたいと思います。
どうぞ。

松元 企画部次長 先ほど委員の方から、各担当課長さんの説明にかなりばらつきがあったということでしたが、それにつきましては、異動等はかなり頻繁にあるものですから、今後そういうことがないように、また十分徹底したいというふうに考えております。

あと、先ほど委員の方から県の評価と7段階評価の乖離の話が出ておりましたけれども、この条例の仕組み上からいきますと、政策評価自体は自己評価ですので、それに当たりまして、その専門性とか客観性を担保するために行政評価委員会というものの意見を聴くと。最終的な評価書というのは、今後その意見を踏まえて作っていくというこの過程の中にございますので、当然県の、例えば「これは拡大すべきである」というようなものが「それは拡大すべきでない」とか、「もっと縮小すべきである」ということであれば評価は乖離が大きくなりますし、我々としてはそういうふうに認識をしております。7段階評価が高いからその政策がいいとかそういうことではなくて、自己評価が妥当かどうかということについての評価をお願いしているということですので、そういう過程の中でそういう乖離というのが出てくるんじゃないかなというふうに考えておりますけれども。

濃沼委員 落差や乖離はあってもよろしいわけです。まとめる時に乖離のあるものを抜き出していただけると、問題点がより明確になるのではないかと思います。

関田部会長 それは、乖離の大きかった政策・施策について、例えば少し挙げておくというそういうことでしょうか。

濃沼委員 そうです。なぜ乖離が大きかったかということを考える契機になる。まとめてありますと、分かりやすい。

関田部会長 3、4、5とかという評価と同じような感じで、乖離の大きいものを少しリストしておく、こういうことですね。

ありがとうございました。

他に総論に至る内容のことで何かございますか。所感について、3ページの方なんかはいかがでしょうか。

長谷川 副部長 先ほどちょっと議論になったかもしれませんが、この評価に対する意見の中でいうと、指標の問題がいつも出てくるんです。指標がいいかどうかということによって私たちも考えるんですけども、実は行政の方はほとんどがそれぞれの指標を基にしていいかどうかを判断しております。ですから、これはかなりうまくいっているのが妥当とか、まだ足りないのもう少し検討するとかというふうなことが出てきていると思います。それだけを行政の方でやっている限りは、多分私たち

が行政の方々と話した時に、どうしてもそれだけでその施策がいいかどうかという評価はできないので、サブ的な指標を付けてほしいと要請するわけです。多分そういうふうなサブ的なものを行政の方でやっていただける部署と、やっぱり相変わらず一つの指標で評価しているところがありますので、何か方向をつける必要があるのではないのでしょうか。そうしないと、いつまでたっても行政の方の評価と我々の意見というのはかなり差ができてしまうということがあるんじゃないかなと思いますけれども。

関田部会長 ありがとうございます。

これは、県の総合計画の中でいろいろな策定に関する指標なんかもございまして、それだけ見ていたりすると指標のないものもあるし、あったとしても非常にちょっと偏っていたり、そういうことでこの所感の中では、総合計画の策定については、この審議の結果も十分反映していただきたいという中身を入れてはいますけれども、その指標という評価の軸が共有されていないというところが一つ問題ではないかと思うんです。これについては、部会の意見として、一度にはなかなかできないけれども、必要な指標を導入しつつ評価の軸の共有性を図っていこうと。こういうような議論が行われてきたわけです。したがって、既にある評価指標を使って見れば結構達成度が高いけれども、部会の、分科会の意見としては、いや、それだけの評価の基準では無理でしょうと。もっとこういう視点も入れた評価が必要だろうというふうな話になってくると、分科会としてはもう少しいろいろやっていただきたいというふうなのが意見になって、そこにギャップが生じる可能性があるわけです。

したがって、これは一度にはなかなかいきませんので、こういう分科会の審議の場を通じて、その指標の新しい導入であるとか、評価の共有性を高めていきたいと、こういうことでやっていこうということになってはいますので、できればここに書いていますように、総合計画の中にそういうことをきちっと入れていただくと非常にやりやすくなるんじゃないかということで、意見をこの中に入れてあるわけです。いかがでしょうか。

それでは、先ほどご指摘いただきました分科会の意見の中では、産業分科会の1次産業について少しコメントを入れるとか、あるいは政策・施策間のギャップがあるところについては多少コメントを付記するとか、そういった各分科会のコメントを少し入れていただいて修正案を出していただくということと、先ほどの各分科会でのご報告の重要なポイントについてまとめてこの中に入れるというような対応をしたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

関田部会長 それでは、そういうような対応にさせていただきたいと思います。

答申案につきましては、今日の審議の内容をもう一度まとめまして、各委員の方々と最終確認をさせていただきたいと思っています。その過程で、とりあえず全体的な調整を部会長に一任させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

関田部会長 そして、10月の中旬に答申を予定してはいますけれども、もし答申全体に関して語句とか言い回し、こういう修正等が必要な場合には指摘していただきまして、部会長の方で対応したいと思います。ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

関田部会長 ありがとうございました。

もう1点、実際に答申を行う場合、浅野知事に答申書を手渡すセレモニーがあるんですけども、9月の県議会が終了する10月中旬頃に予定されています。この時に改めて部会を開催するというのはなかなか大変でありますので、部会を代表して私もしくは私が都合がつかない場合に副部会長の長谷川委員から手渡すことになると思うんですけども、こういうことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

関田部会長 では、そういうことで対応させていただきます。

予定しておりました議題は以上でございますけれども、何か委員の皆様で意見ございますでしょうか。どうぞ。

福 島 委 員 少し本筋から外れるかもしれないんですけども、分科会の行い方に関してなんですが、私にとっては前回初めてで、今回2回目だったわけですが、前回に比べると今回は少し各課から出されてくる資料がある程度まとまってきたように感じられるんですが、ただやはり別に行政の専門でも何でも無い素人の私からすると、説明を受ける時に、資料の中の何ページの何行目、何ページの何行目というように話が飛んでいくと、どうしてもついその周辺のところのグラフを見てみたりとか何かして、話になかなかついていけない場合があったり、どうも焦点がぼやけてしまうという印象を私自身は持っているんです。ですから、何かその後でディスカッションになった時に必要な資料というのは当然その場にあった方が便利だとは思いますが、やはり例えば5分とか10分の間に説明するための資料というのは、それで独立した形になっているものだとありがたいというように感じるんです。そうしないと、あっちに行ったり、こっちに行ったりして、説明を読んだりとかしているうちにもう説明はどんどん進んでいってしまうということで、限られたチャンスというのを十分に生かし切れていないというように私自身は感じるんです。

ですから、それが他のご専門の方なんかですともっと違うように感じられるのかもしれないんですが、やはり環境担当の私たちが理系ということも関係あるのかもしれないかもしれませんけれども、毎回私自身はそれを感じておりますので、もし可能であればそういった点を検討していただければというように思います。

関田部会長 ちょっと理解できなかつたんですけども、ここに幾つか、審議資料1とか2とかありますよね。これよりもっと細かく分けた方がいいということですか。

福 島 委 員 いえ、これではなくて、分科会の審議の時です。

関田部会長 わかりました。

分科会の運用についてはいろいろご意見があったと思います。こちら側がお願いしている資料が必ずしも出てこなかったり、説明をする時に非常に分かりやすい資料になっていなかったり幾つかの問題が各分科会から出されていると思いますが、まだ少し時間がありますので、その辺で分科会からご要望があれば承りたいと思うんですがいかがでしょうか。

今回は焦点を絞って、問題を絞って、県の担当の部署の方から、短い時間で的確にご説明ということで、時間も短くして討論の時間を長くしたわけですけども、

その時に十分な資料がなかったり、ばらばらであったりすると非常に委員の方はちょっとわかりづらかった点があったんじゃないかと思います。この点は、もう少し来年は色々と工夫していただいて、対応していただければと思いますが。

松 元 施策によっては、かなり専門的なことも入ってくる場所もございますので、来
企画部次長 年度の説明に当たっては、内容によってはかなり軽重つけるような形で、難しいものについてはちょっと分かりやすい資料を用意するとかといった形での確に説明できるような形で、また改善したいというふうにご考えております。

関田部会長 それと、分科会の担当部署は、例えば救急では搬送担当という部署があっても、議論の中身が医療の救急という話になってくると医療整備課なども関わってくるというようなことがありまして、今回もそういう関連の部署の参加をお願いしたという経緯があります。だから予めそういう政策・施策の担当は決まったところなんだけれども、関係部署の方にも参加いただくという事前の計画なり検討を、部会の分科会の委員の方々と十分行っていくということが重要ではないかと思っております、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、これで終了したいと思います。次回の部会ですけれども、第3回の政策評価部会は11月15日月曜日でございます。2時半からこの場所で開催する予定になっております。よろしく願いいたします。

以上で会議を終了いたします。

どうもありがとうございました。

司 会 以上をもちまして、第2回政策評価部会を終了します。本日は誠にありがとうございました。